

平成26年瑞穂町教育委員会第12回定例会 会議録

平成26年12月25日瑞穂町教育委員会第12回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 協議事項1 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

開会 午前9時00分

森田委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名です。定足数に達しておりますので、これより平成26年瑞穂町教育委員会第12回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番、戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります、教育長業務報告のとおりでございます。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、協議事項1、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について、教育長より説明を求めます。

鳥海教育長 協議事項1、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてご説明を申し上げます。

平成26年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果を公表したいため、協議をお願いするものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

指導課長 それでは、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表につきまして、ご説明いたします。

これまで文部科学省は都道府県ごとの平均正答率など全体の状況をまとめた形で公表してきましたが、区市町村を含む地方自治体による公表は認めてきませんでした。しかし、今回の学力テストから自治体によるまとめて

のテスト結果の公表を認めました。これは2つ理由がありまして、1点目は、知事や市町村長などの自治体の長を中心に結果の公表については、各自治体の判断に任せるべきだという意見があがっていること。2点目は、税金を使って行うテストである以上、情報公開の観点から保護者や地域住民に説明する責任があるという2つの観点。

しかし、文部科学省では、学校ごとの点数を一覧にして順位付けをしない、詳しい分析を行い学力向上に向けた対策をあわせて示す、公表前に学校側と充分協議する、の3点を条件としています。

東京都教育委員会は、公表については各区市町村の教育委員会の判断に任せていますが、学校ごとの一覧による公表は認めていません。

瑞穂町教育委員会では、学力向上には瑞穂町全体の力を結集する必要があると考えています。そのためには学力の状況を保護者や地域住民にきちんと示すことが必要と認識しています。そこで全国と瑞穂町の平均正答率を公表し、あわせて学力テストと質問紙調査の結果と分析並びに学力向上の対応策を公表したいと考えています。ただし、学力調査の結果は、あくまでも学力の一部の側面です。目先の数値にこだわった指導にならないように、また、数値だけが一人歩きしないように十分に気をつけたいと考えています。

なお、東京都の児童・生徒の学力向上を図る調査の結果につきましては、区部と市部のみの公表ですので、瑞穂町としては、公表はいたしません。

なお、今回、公表したいと思っております資料は、お手元の次のページ、裏表で印刷してありますけれども、表側が学力テストの結果です。裏側が質問紙調査の結果で、それぞれ分析、あるいは今後の対応等を記入してあります。ご覧いただければと思います。

以上で説明の方を終わります。協議をよろしくお願いいたします。

森田委員長

以上で説明が終わりました。これより協議をいたします。何かご質問はございませんでしょうか。

関谷委員 学力調査の結果、数値が一人歩きしないようにするというところは、大変大事なところだと思うんですね。大事なことは、先生方の指導法の工夫というところが、一番重要ではないかと思います。先だっても、小学校の授業を参観させてもらって、いろいろ工夫されているなというのを感じました。今、東京大学の方ですね、入学してきた学生の学力剥離という問題、こそぎ落ちてしまう学力、要するに入学のために詰め込んだ学力はある。入学してほっとしたところで剥離するという、それが東大だけではなく問題になっているという。ですから、ここに書いてあるように知識が自分のものになっているのかどうか、活用できているかどうか、今後はそのところを見ていく必要があるのかなと、そんなふうに感じます。

以上です。

森田委員長 私の方から、公表の方法と近隣の状況がわかりましたら、どの程度なのかお聞かせ願いたいと思います。

指導課長 公表の方法になりますけれども、今、お手元にございます、このプリントを基本的には配付しようかなと考えています。配付の時機等につきましては、1月の校長連絡会、そこで各校長の確認を取った上で配る時には同時に配りたいと思っています。また、次回のみずほの教育、2月に発刊されますけれども、その中でも同じような形で、今度は地域住民に対して公表していきたいと考えています。

また、近隣市におきましては、西多摩郡を除きまして、ほとんどの近隣市は全国の学力状況調査につきましては公表しています。また、都の学力状況調査を公表している近隣市もあります。

以上です。

森田委員長 校長に公表するときも、この紙でやるということだけですか。あるいは、学校ごとのものじゃなくて、これと同じものということでしょうか。

指導課長 基本的には教育委員会から提出するものは、発行するものはこの紙をベースにしたいと思います。ただ、学校ごとに、学校ごとの場合は、自分の学校の数値も発表していいとなっておりますが、その部分につきましては、瑞穂

の場合は校数が少ないので、例えば、中学校が1校発表してしまうともう1校の学校が発表しなくても平均点でわかってしまいますので、その部分に関しましては、校長連絡会の中で調整をして統一をしたいと考えています。できましたら、私どもとしましては、学校ごとの公表は、今年度は控えたいなど、あくまでも教育委員会としての、全体の公表をしたいなどというふうに考えています。

以上です。

戸田委員 まず、この表を保護者にも多分、配られるであろうということなんですけれども、学校便りとしてでるのか、保護者会とかで先生の説明もあって配られるのか、その辺によっても、親の受け取るニュアンスも若干、数字だけ追う場合と、そうじゃなくて分析結果、こっちが大事なんですよと言って配るのとでは、若干、同じ公表でも意味が違って来るかなと思うので、この辺をちょっとどのように考えられているのかということと、子どもがテストを受けたということを親も知っていて、その子どものどれぐらい取れたんだろうという一人ひとりのデータは親御さんには連絡があるのか、その結果通知がなされるのかなされないのかというのをお聞きしたいです。

指導課長 お答えいたします。この結果公表を配ってこのためだけの保護者会というのは厳しいのかなと思っています。ただ、配った時期が学校でそれぞればらばらだとそれもまずいのかなと思っていますので、そこら辺のいつ配るかということは校長連絡会で調整したいと思っています。ただ、今回、配る時はどうしてもプリント、あるいは学校だよりと一緒に配るとかそういう形になりますので、この結果だけについての保護者会は厳しいのかなと思っていますので、また、その保護者会につきましては、3月中に保護者会がありますから、そういう時に説明をお願いしようかなと思っています。

後、個々の個票というのはありませんので、全体の結果だけになります。

戸田委員 それでは、一人ひとりに結果は、何点だという通知はないということなんですね。
指導課長 ないです。

戸田委員 あと1つ、付け加えて、保護者の方から平均云々は置いといたとしても、我が子が全国のテストでどれ位の点数が取れているのかなというのを教えてほしいなという声を聞いたりすることもあるんですけども、そういう個人に対してのものは一切ないということで統一されるということなんでしょうか。

指導課長 はい。

滝澤委員 非常に良くできたプリントだと思います。これを見ると対策も全部書いてあるんでね、表の方についてもおおよそ全国から比べて、あるいは都と比べればこの位なんだろうなという、何十年来、住民も学校関係者も大体の数値はね、把握している数値だと思います。ただ、飛び越えて平均超えているなんていうのは、多分ないだろうなと、平均値ですからね、子ども一人ひとりについては超えている子もいると思うんですけども、大方、瑞穂の、東京都の中の位置付けがここにあってこの程度の学力だろうなと、個々に見ていくと頑張っているんだろうなと、町としてもこんな対策をやって、学習サポーターとかいろいろ書いてあるので、保護者もそれを見ていますのでそういう点で町も力を入れているんだということがわかります。それで、裏側を見るとアンケートが出ていますので、保護者もこれを見ると自分の子が思い当たると思うんですよ。うちの子はもうちょっと勉強しなくちゃいけないんだけども、町で推薦しているのは学年プラス10分ということなので、うちの子は7年生だから80分やらなくちゃいけない、学校でもそういうふうに進めているんだけども、実際には20分しかやっていないからもうちょっと声をかけないとだめかなとかね。そういうふうに判断していってくれるんじゃないかなと思います。ただ、あまり抽象的でも納得できないのでこの程度の数値をもって公表するのが一番、自分を把握するのにわかりやすい数値じゃないのかなと気がするんですけども。アンケートについても以下同様で。後はここで学期末にね、保護者会なんかやって成績の話もしますけど、毎回テストをやって子どもたちに返したりしてますけれども、親ももっと個人的に詳しく知りたい場合なんかは、直接、先生に聞いたりしたりして自分の子の実態というのは、かなり把握しているはずですし、しようと思えばできることなんで、この1枚のプリントを

見て全てを把握する必要もないので、この程度が一番いいところではないかなと思いますけど。

鳥海教育長 このデータを作成する経緯ですけれども、町の理事者への報告につきましてご報告させていただきます。

今、滝澤委員がおっしゃられたように公表する方向でいこうと事務局でありまして、ただ、他の自治体でこの件についてですね、順位付けされて公表されているところもありました。それについては、いろいろ論議を呼んでいるところなんです、そういうところも考えながらですね。では、分析と対策と対応、そちらもちゃんと書いて、瑞穂町教育委員会としては、発表したいなとそういうことで進めてまいりました。それがこういうような形になっております。また、町の理事者、正副町長についてもですね、事前にこのような形で公表していきたいという方向も了解を得ているところでございます。今後はこの教育委員会の協議が済んだ後で保護者等への発表ですね、そちらと同時にですね、町側としては議員にも知らせていくと、そういうことを手配している最中でございます。

以上です。

森田委員長 それでは、公表にあたっては各委員さんからご意見や要望がでましたけれども、それらを斟酌してやっていただきたいなと思います。

森田委員長 他にご質問もないようですので終結いたします。協議事項1を原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の発言)

森田委員長 ご異議なしと認め、協議事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成26年瑞穂町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前9時16分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員